

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日

(第151期) 至 平成29年3月31日

株式会社 福島銀行

(E03637)

第151期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 福島銀行

目 次

	頁
第151期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	17
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【事業年度】 第151期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森川英治

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画本部長 佐藤明則

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 岸波晃一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル4階)

(注)大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	平成27年度 (自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	平成28年度 (自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	15,671	15,846	18,307	17,965	14,497
連結経常利益	百万円	2,651	3,679	4,678	3,338	1,677
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,871	2,726	3,453	2,688	1,264
連結包括利益	百万円	4,365	2,659	4,997	154	△812
連結純資産額	百万円	26,171	28,449	33,167	33,058	31,782
連結総資産額	百万円	695,993	730,414	766,475	778,029	764,106
1株当たり純資産額	円	113.30	123.22	143.82	143.03	137.62
1株当たり当期純利益金額	円	8.14	11.86	15.02	11.69	5.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.74	3.87	4.31	4.22	4.13
連結自己資本利益率	%	7.80	10.03	11.24	8.15	3.91
連結株価収益率	倍	10.07	7.24	5.92	7.00	17.08
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,395	18,698	26,020	△11,250	△11,859
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△30,135	△11,739	△14,975	70,193	4,047
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	769	1,269	△4,045	△340	△461
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	14,404	22,632	29,632	88,477	80,204
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	525 [260]	520 [261]	549 [252]	582 [238]	565 [216]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	13,682	13,803	16,425	15,990	12,721
経常利益	百万円	2,582	3,335	4,486	2,991	1,467
当期純利益	百万円	1,797	2,457	3,298	2,345	1,081
資本金	百万円	18,127	18,127	18,127	18,127	18,127
発行済株式総数	千株	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
純資産額	百万円	25,607	27,767	32,275	31,821	30,354
総資産額	百万円	693,844	727,903	763,944	775,259	761,280
預金残高	百万円	615,155	643,912	661,472	672,366	669,676
貸出金残高	百万円	453,663	468,611	475,680	496,407	505,036
有価証券残高	百万円	209,446	221,033	236,505	162,195	155,887
1株当たり純資産額	円	111.42	120.83	140.44	138.47	132.09
1株当たり配当額(内 1株当たり中間配当額)	円 (円)	1.00 (—)	1.50 (—)	1.50 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)
1株当たり当期純利益金額	円	7.82	10.69	14.35	10.20	4.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.69	3.81	4.22	4.10	3.98
自己資本利益率	%	7.62	9.20	10.97	7.31	3.47
株価収益率	倍	10.48	8.04	6.20	8.03	19.98
配当性向	%	12.78	14.03	10.45	19.59	42.55
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	508 [240]	507 [242]	539 [232]	546 [214]	527 [193]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

大正11年11月	湯本信用無尽株式会社設立(設立日11月27日、資本金6万円、本店所在地現いわき市常磐湯本町)
昭和14年11月	福島無尽株式会社を吸収合併、株式会社福島無尽金庫と改称し本店を福島市上町に移転
昭和26年10月	相互銀行法の施行により、商号を株式会社福島相互銀行と改称
昭和30年1月	本店を福島市本町に新築移転
昭和41年7月	有限会社あぶくま商事設立
昭和51年4月	オンラインシステム稼働
昭和57年7月	株式会社ふくぎんリース設立(現連結子会社)
昭和60年8月	福島保証サービス株式会社設立(平成20年7月合併に伴い消滅)
昭和60年11月	有限会社あぶくま商事を株式会社あぶくま商事へ組織変更
昭和61年5月	第2次オンラインシステム稼働
昭和62年4月	株式会社ふくぎんビジネスサービス設立(平成16年6月解散)
平成元年2月	普通銀行へ転換、株式会社福島銀行に商号変更
平成元年5月	福銀ユニオンクレジット株式会社設立(現連結子会社、平成12年11月商号変更、平成20年7月合併を機に商号変更)
平成3年4月	第3次オンラインシステム稼働
平成4年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成5年11月	本店を福島県福島市万世町(現在地)に新築移転
平成7年12月	株式会社東北バンキングシステムズ設立(現連結子会社)
平成8年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成10年5月	新総合オンラインシステム稼働
平成12年11月	福銀ユニオンクレジット株式会社を福銀ユーシーカード株式会社に商号変更
平成13年9月	株式会社あぶくま商事は株式売却により連結除外
平成16年6月	株式会社ふくぎんビジネスサービス解散
平成20年7月	福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として福島保証サービス株式会社を吸収合併し、会社名を株式会社福島カードサービスに商号変更
平成21年2月	株式会社ふくぎんリースの株式を追加取得し、完全子会社化
平成27年6月	株式会社東北バンキングシステムズ自己株式取得により、持分法適用関連会社から連結子会社へ変更
平成27年8月	福活ファンド投資事業有限責任組合設立(現連結子会社)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店48カ店、出張所5カ店においては、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれらに付随する業務等を行い、地域金融機関として地元に着目した営業活動を展開し、業容拡大に積極的に取り組んでおります。

また、連結子会社の株式会社東北バンキングシステムズにおいてソフトウェア開発・運用業務、福活ファンド投資事業有限責任組合において投資事業業務を行っております。

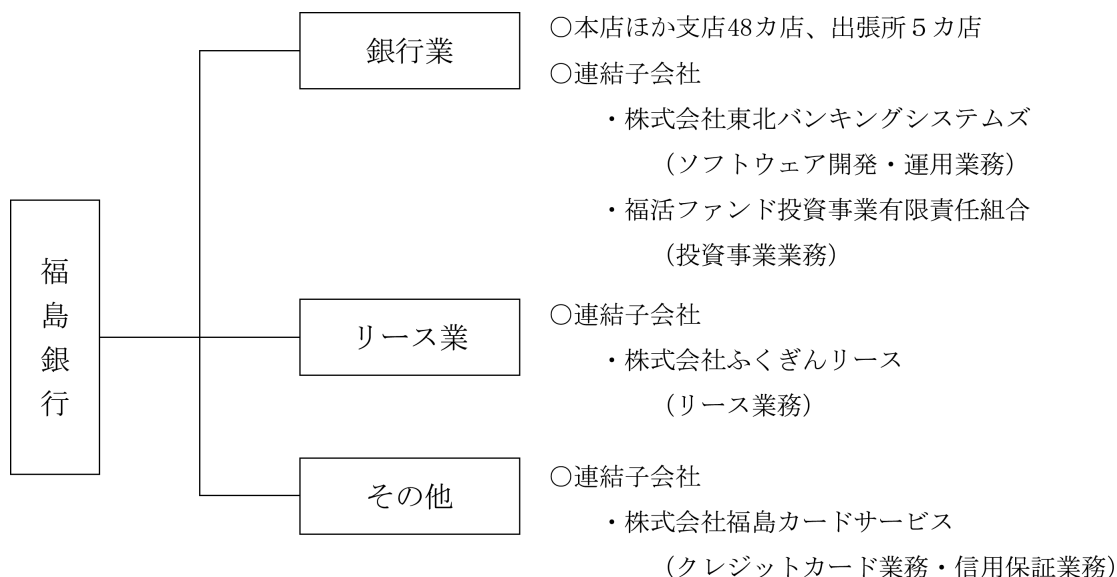
〔リース業〕

株式会社ふくぎんリースにおいて、リース業務を行っております。

〔その他〕

上記セグメントのほか、株式会社福島カードサービスにおいて、クレジットカード業務及び信用保証業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 ふくぎんリース	福島県福島市	10	リース業務	100 (—)	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引	提出会社より 建物の一部賃借	—
株式会社 福島カードサービス	福島県福島市	195	クレジットカード 業務及び 信用保証業務	85.2 (1.5)	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 貸出金の保証	提出会社より 建物の一部賃借	—
株式会社 東北バンキングシステムズ	山形県山形市	25	コンピュータソ フトウェアの開 発・販売及びシ ステム開発保守 運用委託	65.8 (—)	2 (1)	—	預金取引関係 コンピュータソ フトウェアの開 発保守運用	—	—
福活ファンド投資事業有限 責任組合	福島県福島市	105	投資業務	— (—)	— (—)	—	預金取引関係	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5 株式会社ふくぎんリースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

①経常収益	1,532百万円
②経常利益	104百万円
③当期純利益	68百万円
④純資産額	1,997百万円
⑤総資産額	4,181百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	555 [196]	8 [12]	2 [7]	565 [216]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員(期末人員)216人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
527 [193]	41.4	17.9	5,015

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員(期末人員)193人を含んでおりません。
2 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、福島銀行従業員組合と称し、組合員数は440人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
6 従業員数は、執行役員3名を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

[業績]

(損益の状況)

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比3,467百万円減少し、14,497百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したことに加え、有価証券利息配当金（主に保有投資信託の解約益及び収益分配金）及び株式等売却益が減少したことによるものです。

一方、経常費用は、前連結会計年度比1,806百万円減少し、12,820百万円となりました。これは主に、国債等債券償還損（保有投資信託の解約損）が減少したことによるものです。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比1,660百万円減少し、1,677百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同1,424百万円減少し、1,264百万円となりました。

(資産・負債等の状況)

当連結会計年度の総預金（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度比434百万円増加し、712,563百万円となりました。これは主に、地公体預金の増加によるものです。

貸出金は、前連結会計年度比8,712百万円増加し、503,589百万円となりました。これは主に、地公体向け貸出の増加に加え、消費者ローンを中心とした個人向け貸出が増加したことによるものです。

有価証券は、前連結会計年度比6,477百万円減少し、155,129百万円となりました。これは主に、外債型投資信託が増加した一方で、国内債券が満期償還等により減少したことによるものです。

預かり資産は、前連結会計年度比3,468百万円減少し、86,325百万円となりました。これは主に、投資信託の販売額の減少や基準価格が下落したことによるものです。

(セグメントの業績)

銀行業の経常収益は、前連結会計年度比3,254百万円減少し、12,799百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したこと及び有価証券利息配当金が減少したことによるものです。経常費用は、前連結会計年度比1,732百万円減少し、11,295百万円となりました。これは主に、国債等債券償還損が減少したことによるものです。この結果、経常利益は前連結会計年度比1,522百万円減少し、1,503百万円となりました。

リース業の経常収益は、前連結会計年度比174百万円減少し、1,532百万円となりました。これは主に、外部向け経常収益が減少したことによるものです。経常費用は、前連結会計年度比77百万円減少し、1,428百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比96百万円減少し、104百万円となりました。

その他の経常収益は、前連結会計年度比26百万円減少し、176百万円となりました。経常損益は、前連結会計年度比41百万円損失が増加し、55百万円の経常損失となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、営業活動及び財務活動により支出したキャッシュ・フローが投資活動により増加したキャッシュ・フローを上回ったことから、前連結会計年度比8,272百万円減少し、80,204百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動により支出したキャッシュ・フローは11,859百万円となりました。これは主に、貸出金の増加及び借入金金の減少によるものです。前連結会計年度比では608百万円の支出の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

投資活動により増加したキャッシュ・フローは4,047百万円となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったことによるものです。前連結会計年度比では66,145百万円の収入の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動により支出したキャッシュ・フローは461百万円となりました。これは主に、配当金支払によるものです。前連結会計年度比では120百万円の支出の増加となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比1,612百万円減少し、8,025百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下に伴い貸出金利息収入が減少したこと及び有価証券利息配当金が減少したことによるものです。

役務取引等収支は、前連結会計年度比202百万円減少し、632百万円となりました。

その他業務収支は、前連結会計年度比1,099百万円増加し、249百万円となりました。これは主に、国債等債券償還損が減少したことによるものです。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	9,510	130	△2	9,638
	当連結会計年度	7,917	111	△2	8,025
うち資金運用収益	前連結会計年度	10,035	137	△22	(6) 10,149
	当連結会計年度	8,287	114	△15	(3) 8,386
うち資金調達費用	前連結会計年度	524	6	△20	(6) 511
	当連結会計年度	370	3	△13	(3) 360
役務取引等収支	前連結会計年度	832	2	0	834
	当連結会計年度	622	9	—	632
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,922	5	△36	1,891
	当連結会計年度	1,753	12	△28	1,737
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,090	2	△36	1,056
	当連結会計年度	1,130	2	△28	1,105
その他業務収支	前連結会計年度	△895	9	35	△850
	当連結会計年度	206	2	40	249
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,103	9	—	1,113
	当連結会計年度	1,060	2	—	1,063
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,998	—	△35	1,963
	当連結会計年度	854	—	△40	813

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比22,843百万円減少し、722,661百万円となりました。これは主に、有価証券及び預け金が減少したことによるものです。利回りは、前連結会計年度比0.20ポイント低下し1.16%となりました。これは主に、貸出金及び有価証券の利回りが低下したことによるものです。この結果、資金運用勘定利息は前連結会計年度比1,759百万円減少し、8,383百万円となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比10,108百万円減少し、730,505百万円となりました。これは主に、借入金及び譲渡性預金が減少したことによるものです。利回りは、前連結会計年度比0.02ポイント低下し、0.04%となりました。これは主に、預金利回りの低下によるものです。この結果、資金調達勘定利息は、前連結会計年度比146百万円減少し、357百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(7,132) 748,087	(6) 10,035	1.34
	当連結会計年度	(4,734) 725,577	(3) 8,287	1.14
うち貸出金	前連結会計年度	466,211	7,166	1.53
	当連結会計年度	495,458	6,690	1.35
うち商品有価証券	前連結会計年度	81	0	0.44
	当連結会計年度	86	0	0.28
うち有価証券	前連結会計年度	193,676	2,788	1.43
	当連結会計年度	146,562	1,541	1.05
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	7,868	5	0.06
	当連結会計年度	16,765	1	0.01
うち預け金	前連結会計年度	73,116	67	0.09
	当連結会計年度	61,969	50	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	742,573	524	0.07
	当連結会計年度	732,716	370	0.05
うち預金	前連結会計年度	671,375	379	0.05
	当連結会計年度	674,263	276	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	46,461	42	0.09
	当連結会計年度	40,928	9	0.02
うち借入金	前連結会計年度	24,681	48	0.19
	当連結会計年度	17,631	29	0.16

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,328百万円、当連結会計年度20,400百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,971百万円、当連結会計年度3,128百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,127	137	1.92
	当連結会計年度	4,758	114	2.41
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	6,773	137	2.02
	当連結会計年度	4,498	114	2.54
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	5	0	0.19
	当連結会計年度	5	0	0.32
資金調達勘定	前連結会計年度	(7,132) 7,177	(6) 6	0.09
	当連結会計年度	(4,734) 4,799	(3) 3	0.07
うち預金	前連結会計年度	43	0	0.04
	当連結会計年度	64	0	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	748,082	△2,577	745,504	10,165	△22	10,142	1.36
	当連結会計年度	725,600	△2,939	722,661	8,398	△15	8,383	1.16
うち貸出金	前連結会計年度	466,211	△1,747	464,464	7,166	△20	7,145	1.53
	当連結会計年度	495,458	△1,687	493,770	6,690	△13	6,677	1.35
うち商品有価証券	前連結会計年度	81	—	81	0	—	0	0.44
	当連結会計年度	86	—	86	0	—	0	0.28
うち有価証券	前連結会計年度	200,449	△573	199,876	2,926	△2	2,923	1.46
	当連結会計年度	151,060	△662	150,397	1,656	△2	1,653	1.09
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	7,868	—	7,868	5	—	5	0.06
	当連結会計年度	16,765	—	16,765	1	—	1	0.01
うち預け金	前連結会計年度	73,122	△257	72,865	67	△0	67	0.09
	当連結会計年度	61,974	△588	61,386	50	△0	50	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	742,618	△2,004	740,613	524	△20	504	0.06
	当連結会計年度	732,781	△2,276	730,505	370	△13	357	0.04
うち預金	前連結会計年度	671,418	△257	671,161	379	△0	379	0.05
	当連結会計年度	674,327	△588	673,738	276	△0	276	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	46,461	—	46,461	42	—	42	0.09
	当連結会計年度	40,928	—	40,928	9	—	9	0.02
うち借入金	前連結会計年度	24,681	△1,747	22,934	48	△20	28	0.12
	当連結会計年度	17,631	△1,687	15,943	29	△13	16	0.10

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,328百万円、当連結会計年度20,400百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,971百万円、当連結会計年度3,128百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。
- 3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比153百万円減少し、1,737百万円となりました。これは主に、投資信託の窓口販売関連手数料が減少したことによるものです。

一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比48百万円増加し、1,105百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,922	5	△36	1,891
	当連結会計年度	1,753	12	△28	1,737
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	588	—	△31	557
	当連結会計年度	576	—	△23	552
うち為替業務	前連結会計年度	483	5	△1	486
	当連結会計年度	479	12	△1	489
うち証券関連業務	前連結会計年度	12	—	—	12
	当連結会計年度	7	—	—	7
うち代理業務	前連結会計年度	25	—	—	25
	当連結会計年度	23	—	—	23
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	17	—	—	17
	当連結会計年度	17	—	—	17
うち保証業務	前連結会計年度	27	—	△4	23
	当連結会計年度	23	—	△2	20
うち保険窓販業務	前連結会計年度	115	—	—	115
	当連結会計年度	82	—	—	82
うち投信窓販業務	前連結会計年度	651	—	—	651
	当連結会計年度	543	—	—	543
役務取引等費用	前連結会計年度	1,090	2	△36	1,056
	当連結会計年度	1,130	2	△28	1,105
うち為替業務	前連結会計年度	120	2	△1	121
	当連結会計年度	125	2	△1	126

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	672,323	42	△443	671,922
	当連結会計年度	669,591	85	△613	669,063
うち流動性預金	前連結会計年度	323,859	—	△443	323,416
	当連結会計年度	323,957	—	△613	323,344
うち定期性預金	前連結会計年度	344,487	—	—	344,487
	当連結会計年度	341,296	—	—	341,296
うちその他	前連結会計年度	3,976	42	—	4,019
	当連結会計年度	4,337	85	—	4,423
譲渡性預金	前連結会計年度	40,206	—	—	40,206
	当連結会計年度	43,500	—	—	43,500
総合計	前連結会計年度	712,530	42	△443	712,128
	当連結会計年度	713,091	85	△613	712,563

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
3 預金の区分は、次のとおりであります。
流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金＋定期積金
4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	494,876	100.00	503,589	100.00
製造業	31,599	6.39	30,118	5.98
農業、林業	1,293	0.26	2,627	0.52
漁業	463	0.09	389	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	312	0.06	280	0.06
建設業	27,750	5.61	25,684	5.10
電気・ガス・熱供給・水道業	2,528	0.51	2,302	0.46
情報通信業	2,182	0.44	1,860	0.37
運輸業、郵便業	12,927	2.61	12,915	2.56
卸売業、小売業	34,510	6.97	32,792	6.51
金融業、保険業	8,458	1.71	5,984	1.19
不動産業、物品賃貸業	46,226	9.34	44,816	8.90
その他の各種サービス業	43,977	8.89	40,825	8.11
国・地方公共団体	116,048	23.45	127,968	25.41
その他	166,591	33.67	175,018	34.75
国際業務部門	—	—	—	—
合計	494,876	—	503,589	—

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	55,920	—	—	55,920
	当連結会計年度	62,216	—	—	62,216
地方債	前連結会計年度	5,425	—	—	5,425
	当連結会計年度	3,230	—	—	3,230
社債	前連結会計年度	49,661	—	—	49,661
	当連結会計年度	28,754	—	—	28,754
株式	前連結会計年度	5,166	—	—	5,166
	当連結会計年度	3,506	—	—	3,506
その他の証券	前連結会計年度	40,103	5,329	—	45,432
	当連結会計年度	53,869	3,551	—	57,421
合計	前連結会計年度	156,277	5,329	—	161,607
	当連結会計年度	151,577	3,551	—	155,129

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	平成29年 3月31日
	金額 (億円)
1 連結自己資本比率 (2 / 3) (%)	11.17
2 連結における自己資本の額	355
3 リスク・アセットの額	3,184
4 連結総所要自己資本額	127

単体自己資本比率(国内基準)

	平成29年 3月31日
	金額 (億円)
1 自己資本比率 (2 / 3) (%)	10.82
2 単体における自己資本の額	341
3 リスク・アセットの額	3,156
4 単体総所要自己資本額	126

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34	32
危険債権	68	51
要管理債権	2	2
正常債権	4,892	4,996

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

(経営の基本方針)

当行は福島県を主たる営業基盤とする地域金融機関です。地元の中小企業や個人との預貸金ビジネスを主として、投資信託、個人年金保険等の窓口販売業務や有価証券運用等の市場営業にも力を入れております。

当行の目指す姿は、次のとおりです。

「真面目にがんばっている人を 真面目に応援する 真面目な銀行 ―ウォーム・マネーの福島銀行―」

- ① 福島銀行は、事業を通じて地域社会の発展に貢献します。
- ② 福島銀行は、お客様を助け、励まし、勇気づける暖かいお金やサービスの創造と提供に努めます。
- ③ 福島銀行は、お客様を笑顔でお迎えし、笑顔でお帰りいただける店作りに努めます。
- ④ 福島銀行は、お客様の夢の実現と課題の解決に努めます。
- ⑤ 福島銀行は、お客様のお役に立つため不断の自己研鑽と自己改革に努めます。
- ⑥ 福島銀行は、社会の役に立つ事業活動を通じて健全な利益の増大に努めます。

(中長期的な経営戦略)

当行は、平成27年度から平成29年度までの中期経営計画「ふくぎん 本気（マジ）宣言Ⅱ」を推進しております。主要課題である「顧客・地域支援力の強化」、「顧客・地域を強力に支援するための基盤・能力・収益力の強化」について、具体的な取組みを継続してまいります。

主要課題	基本方針	重点項目
顧客・地域支援力の強化	人が生き生きと暮らす福島を創る	<ul style="list-style-type: none"> ○人生のライフステージやライフイベントを強力にサポートする高感度の商品・サービスの提供（リテール戦略の強化） ○社会貢献活動の取り組み強化
	企業活動が活発に行われる福島を創る	<ul style="list-style-type: none"> ○創業支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> －創業支援チームの立上げ ○企業活動活発化に向けた課題解決支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> －地元企業支援チームの立上げ ○事業の再生支援の強化
顧客・地域を強力に支援するための基盤・能力・収益力の強化	顧客満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○かゆい所に手の届く心のこもったサービスの提供 ○ストレスの少ない心地よいサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> －待ち時間の短い窓口の実現 －インターネット支店の高度化
	優れたサービスをより多くの皆様に享受していただくための顧客数拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○企業融資先数の拡大 <ul style="list-style-type: none"> －「顧客課題管理表」活用による提案営業の徹底 ○給与振込み先の拡大 ○年金受給者の拡大
	高い志を持ち、顧客・地域の要請に応える能力を持った行員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○人材開発態勢の強化 <ul style="list-style-type: none"> －若手の早期育成 －女性幹部育成・登用
	収益機会の発掘・拡大と経営管理の高度化による収益力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ヒト・モノ・カネの有効活用の徹底 <ul style="list-style-type: none"> －事務の合理化・効率化 －貸出・有価証券のポートフォリオの見直し －手数料ビジネスの拡大

(2) 目標とする経営指標

平成29年度は3ヵ年の中期経営計画の最終年度であります。数値目標につきましては、マイナス金利など足元の金融情勢に鑑み、最終年度の単体当期純利益を30億円から12億円へ変更いたします。また、直近の経営環境や営業実績を踏まえて、企業融資先数を1,200先増加から今年度200先増加へ、給振+年金先数を6,000先増加から今年度1,500先増加へと単年度目標に変更いたします。

- 当期純利益 12億円
- 自己資本比率 10%程度
- 企業融資先数 今年度200先増加
- 給振+年金 今年度1,500先増加

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の持ち直しによる輸出増加や円安及び国内公共投資の増加等を背景に、大企業を中心に企業収益の改善が広がっており、堅調な雇用所得環境と相まって緩やかな回復基調にありました。

当行の主たる営業基盤である福島県の経済は、復興需要による公共投資や民間投資が高水準で推移し、生産活動の一部に弱い動きが続いているものの、良好な雇用所得環境を背景に緩やかな回復基調を維持しております。

こうした金融経済環境のなか、当行は、「真面目にがんばっている人を真面目に応援する 真面目な銀行 ―ウオーム・マネーの福島銀行―」を目指す姿として中期経営計画「ふくぎん 本気(マジ)宣言Ⅱ」を推進しております。

平成29年度は計画の最終年度として主要課題である「顧客・地域支援力の強化」、「顧客・地域を強力に支援するための基盤・能力・収益力の強化」について具体的な取組みを継続してまいります。地域の発展に貢献するため、地域のみなさまの課題解決に向けて本気で取組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行は、厳格な資産査定基準のもと貸出金等について自己査定及び格付を行い、その結果等に基づき不良債権の開示と適切な償却・引当を実施するとともに、信用リスクを計量化し与信ポートフォリオ管理を行うことで、当行資産の健全性及び収益性の維持向上を図るよう努めております。

しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行が主たる営業基盤とする福島県の経済情勢によっては、貸出先の経営状況の悪化による債務者区分の下方遷移、地価下落による担保価値の低下、予期せぬ事由の発生による不良債権残高の増加や与信関係費用の増加のおそれがあります。その場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、原発事故による経済活動への影響や風評被害などにより、貸出先の業績が悪化することに伴い、当行の不良債権残高や与信関連費用が増加するおそれがあり、その結果、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場関連リスク

当行の主要な資産及び負債は、主要な業務である貸出及び預金のほか、国債・株式・各種債券等により形成されており、金利や株価、為替相場などが大きく変動した場合には、当行の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

例えば金利が上昇した場合に、当行が保有する固定金利貸出や債券等のポートフォリオの価値に影響を及ぼし、予定した利益確保が出来ない或いは損失を被るリスクがあります。

また、株式は相対的に価格変動が大きく、内外経済や株式市場の需給関係の悪化により株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生するリスクがあります。

(3) 流動性リスク

当行は資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当行の信用力の低下や市場環境の大きな変化により、必要な資金の確保が困難になることが想定されます。その結果、通常よりも著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる等、有価証券等の資産売却により資金調達をせざるを得なくなる場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当行は、預金・貸出・為替等の銀行業務に加え、証券・信託・資産運用等多様な業務を行っております。これらの業務を行うにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当行は、預金・貸出・為替等のデータ処理を行うため、各種のコンピュータ・システムをコントロールしており、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続しています。当行は常時、システムの安定稼働に努め、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止、回線の二重化等のセキュリティ対策を講じておりますが、システム・ダウンや誤作動等の重大な障害が発生した場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に関するリスク

当行は、連結及び単体の自己資本比率について、平成18年金融庁告示第19号に定められた国内基準である4%以上に維持する必要がある、この基準が維持できない場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。自己資本比率が大きく低下する可能性としては、「事業等のリスク」に記載する様々なリスク要因が単独又は複合的に発生する場合があります。

(7) 繰延税金資産に係るリスク

当行の繰延税金資産は、一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づき、一定の条件のもとで課税所得の見積りや無税化のスケジューリングにより将来の回収可能性を十分に検討しており、現時点でその全額が回収可能であると判断しております。しかしながら、今後多額の不良債権処理が発生し課税所得も大きく減少した場合等には、繰延税金資産の計上が制限され、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法務リスク

当行は、事業活動を行ううえで、会社法、銀行法、金融商品取引法等の法令の適用を受けております。また、当行では、これらの法令に加え、社会規範、行動規範を遵守するようコンプライアンスを徹底しております。これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令が将来において変更・廃止、あるいは新たな法令が設けられた場合、その内容によっては、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報資産に係るリスク

当行は、顧客情報や経営情報の管理に関する規程や体制を整備し、役職員に対する教育の徹底により情報の管理には万全を期しておりますが、万一、コンピュータ・システムへの外部からの不正アクセス、役職員及び業務委託先の人為的ミス、事故等により情報資産が外部に漏洩した場合には、お客さまからの損害賠償請求や社会的信用の失墜によって、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当行の事業は、地域の皆さま、お取引先並びに市場関係者からの信用によって成り立っております。当行の事業内容や業績について、事実と異なる情報や風評が口伝て、インターネットあるいはマスコミ等の媒体を通じて世間に拡散した場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) イベントリスク

当行は、自然災害や犯罪等の偶発的に発生する事故・事件等に対し、人命の安全確保を最優先するとともに、人的・物的損害を最小限にとどめ、事業の継続と早期再開を図るよう十分な備えをしておりますが、事前の予測は困難なことから、発生する事象によっては、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

(預金及び貸出金の状況)

当連結会計年度の総預金(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度比434百万円増加し、712,563百万円となりました。これは主に、地公体預金の増加によるものです。

一方、貸出金は、前連結会計年度比8,712百万円増加し、503,589百万円となりました。これは主に、地公体向け貸出の増加に加え、消費者ローンを中心とした個人向け貸出が増加したことによるものです。

(損益の状況)

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比3,467百万円減少し、14,497百万円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

- ① 貸出金利息は、貸出利回りが低下したことから、前連結会計年度比468百万円減少し、6,677百万円となりました。
- ② 有価証券利息配当金は、保有投資信託の解約益及び収益分配金が減少したことにより、前連結会計年度比1,269百万円減少し、1,653百万円となりました。
- ③ その他経常収益は、株式等売却益が減少したことから、前連結会計年度比1,503百万円減少し、3,313百万円となりました。

一方、経常費用は、前連結会計年度比1,806百万円減少し、12,820百万円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

- ① 預金利息は、預金金利の低下により、前連結会計年度比102百万円減少し、276百万円となりました。
- ② その他業務費用は、国債等債券償還損が減少したことにより、前連結会計年度比1,149百万円減少し、813百万円となりました。
- ③ 営業経費は、人件費及び物件費の減少により、前連結会計年度比260百万円減少し、8,670百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比1,660百万円減少し、1,677百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同1,424百万円減少し、1,264百万円となりました。

(不良債権の状況)

当事業年度末の不良債権残高(金融再生法基準、単体)は、前事業年度末比2,083百万円減少し、8,573百万円となりました。不良債権比率は、前事業年度末比0.45ポイント低下し、1.68%となりました。これは主に、返済・回収が進んだことに加え、企業倒産が低水準で推移したことにより新たな不良債権の発生が抑えられたことによるものです。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、営業活動及び財務活動により支出したキャッシュ・フローが投資活動により増加したキャッシュ・フローを上回ったことから、前連結会計年度比8,272百万円減少し、80,204百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中、当行及び連結子会社では総額で360百万円の設備投資を行いました。

銀行業においては、お客様の利便性の向上及び事務の合理化、効率化を目的に店舗の改修、各種事務機器の更改・拡充を行いました。

なお、リース業及びその他の事業においては、重要な設備投資はありません。

また、営業に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント の名称	設備 の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店他 49店	福島県内	銀行業	店舗	54,026.62 (6,822.92)	5,741	4,179	329	10,250	512
	—	仙台支店	宮城県仙台市 青葉区	銀行業	店舗	—	—	5	2	7	5
	—	黒磯支店	栃木県 那須塩原市	銀行業	店舗	938.94 (474.56)	45	35	2	83	5
	—	水戸支店	茨城県水戸市	銀行業	店舗	—	—	0	0	0	8
	—	大宮支店	埼玉県 さいたま市 大宮区	銀行業	店舗	—	—	3	1	4	5
	—	運動場	福島県福島市	銀行業	運動場	15,238.00	59	2	—	61	—
	—	社宅・寮 その他の 施設	福島県福島市 他18カ所	銀行業	社宅・寮 その他 施設	11,136.21 (1,599.43)	303	103	25	431	—
連結 子会社	株式会社東 北バンキン グシステム ズ	本社	山形県山形市	銀行業	店舗	—	—	4	4	9	28
	株式会社 ふくぎん リース	本社	福島県福島市	リース 業	店舗	—	—	—	44	44	8
	株式会社 福島カード サービス	本社	福島県福島市	その他	店舗	313.08	1	0	0	3	2

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め117百万円であります。

2 動産は、事務機械120百万円、その他291百万円であります。

3 店舗外現金自動設備92カ所は、上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客様の利便性の向上、事務の合理化や効率化を目的に、必要に応じて店舗の移転新設や各種事務機械等へ投資を行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設・改修

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新における除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
A種優先株式	900,000,000
計	900,000,000

(注) 平成29年6月23日開催の第151回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、当行の発行可能株式総数を900,000,000株から90,000,000株、普通株式の発行可能種類株式総数を900,000,000株から90,000,000株、A種優先株式の発行可能種類株式総数を900,000,000株から90,000,000株に変更する旨が承認可決しております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	230,000,000	230,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	230,000,000	230,000,000	—	—

(注) 平成29年6月23日開催の第151回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、普通株式単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年8月10日 (注)	—	230,000	—	18,127	△5,688	—

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものです。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	36	768	81	3	11,294	12,211	—
所有株式数(単元)	—	48,829	3,492	36,435	49,324	5	91,232	229,317	683,000
所有株式数の割合(%)	—	21.29	1.52	15.89	21.51	0.00	39.79	100.00	—

- (注) 1 自己株式214,981株は「個人その他」に214単元、「単元未満株式の状況」に981株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
PROSPECT JAPAN FUND LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	TRAFALGAR COURT, LES BANQUES, ST. PETER PORT, GUERNSEY CHANNEL ISLANDS, U. K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	35,256	15.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,088	4.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,009	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,811	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,013	2.17
福島銀行従業員持株会	福島県福島市万世町2番5号	4,522	1.96
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,982	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,962	1.72
株式会社アラジン	福島県郡山市島2丁目32番24号	3,931	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,386	1.47
計	—	83,960	36.50

- (注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 31,256千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,013千株
2 三井住友信託銀行株式会社から平成28年6月6日付で三井住友信託銀行株式会社、日興アセットマネジメント株式会社及び日本証券代行株式会社を共同保有者とする平成28年5月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長へ提出されておりますが、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	11,443	4.98
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	228	0.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	925	0.40
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号	820	0.36

- 3 プロスペクト・アセット・マネージメント・インクから、平成28年11月2日付で平成28年10月26日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長へ提出されておりますが、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
プロスペクト・アセット・マネージメント・インク	410 アトキンソン ドライブ スイート 434 ホノルル市 ハワイ州 96814 米国	35,055	15.24

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 214,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,103,000	229,103	—
単元未満株式	普通株式 683,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	230,000,000	—	—
総株主の議決権	—	229,103	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18,000株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が18個含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当行所有の自己株式が981株含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	214,000	—	214,000	0.09
計	—	214,000	—	214,000	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,840	542,764
当期間における取得自己株式	100	9,500

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	214,981	—	215,081	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行経営の安定性及び健全性を確保するため内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた弾力的な配当を行うことを基本方針としております。毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本としておりますが、経営の安定性を確保するため、当面は原則として年1回の期末配当のみとさせていただきます。配当に関する決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき総合的に勘案した結果、1株当たり2円00銭としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の充実、地域復興のための金融支援及び営業基盤の強化のため有効に活用していくこととしております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月23日定時株主総会決議	459	2.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	105	102	98	104	101
最低(円)	45	71	80	67	78

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	98	97	100	101	98	98
最低(円)	89	91	92	95	94	94

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	—	森川 英治	昭和30年8月6日	昭和54年4月 平成10年7月 平成11年6月 平成13年11月 平成17年3月 平成19年11月 平成21年5月 平成23年5月 平成23年6月 平成24年4月	日本銀行入行 人事部総務課長 政策委員会室総務課長 福島支店長 検査役 金融機構局審議役 検査室長 当行顧問 取締役副社長 取締役社長(現職)	(注)3	145
常務取締役 代表取締役	業務本部長	久能 敏光	昭和31年9月28日	昭和55年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年3月 平成20年3月 平成20年10月 平成21年7月 平成22年6月 平成23年3月 平成25年6月 平成26年6月	当行入行 法人営業チームリーダー 営業企画チームリーダー 個人営業チームリーダー 福島西支店長 リスク管理チームリーダー 経営管理チームリーダー 営業本部長 取締役管理本部長 取締役企画本部長 常務取締役企画本部長 常務取締役業務本部長(現職)	(注)3	106
取締役	企画本部長	佐藤 明則	昭和31年4月19日	昭和55年4月 平成12年3月 平成13年6月 平成14年5月 平成15年5月 平成17年4月 平成17年10月 平成19年7月 平成21年7月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月	当行入行 平東支店長 棚倉支店長 経営企画部広報課長 本店営業部法人営業部長 本店営業部法人渉外部長 相馬支店長 二本松支店長 会津支店長 平支店長 執行役員企画本部長 取締役企画本部長(現職)	(注)3	69
取締役	営業本部長	高野 俊哉	昭和33年5月6日	昭和56年4月 平成14年10月 平成17年4月 平成18年3月 平成18年6月 平成21年7月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月	当行入行 原町支店長 法人営業チームリーダー 債権管理チームリーダー 須賀川支店長 証券保険室長 営業推進室長 白河支店長 執行役員郡山営業部長 執行役員本店営業部長 取締役営業本部長(現職)	(注)3	64
取締役	事務本部長	箭内 貴志	昭和34年2月6日	昭和57年4月 平成16年4月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年3月 平成20年3月 平成21年7月 平成22年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年8月 平成28年6月 平成29年6月	当行入行 経営企画チームリーダー 業務開発チームリーダー リスク管理チームリーダー 営業企画チームリーダー 経営企画チームリーダー リスク管理室長 営業企画室長 大宮支店長 事務統括室長 事務企画部長 執行役員事務本部長 取締役事務本部長(現職)	(注)3	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	額 額 晃	昭和27年4月21日	昭和51年4月 平成14年6月 株式会社博報堂入社 株式会社福島博報堂代表取締役 社長 その後、株式会社盛岡博報堂、 株式会社秋田博報堂、株式会社 福島博報堂及び株式会社仙台博 報堂の代表取締役社長及び取締 役並びに株式会社青森博報堂の 取締役を歴任 平成24年7月 平成25年4月 平成25年6月 株式会社東北博報堂顧問 山形大学客員教授(現職) 取締役(現職)	(注)3	24
取締役	—	川 手 晃	昭和28年9月26日	昭和53年4月 平成4年4月 平成5年4月 平成8年4月 平成11年4月 平成18年12月 平成24年7月 平成25年7月 平成27年8月 平成28年6月 自治省入省 福島県企画調整部次長 福島県商工労働部長 福島県総務部長 福島県副知事 財団法人救急振興財団副理事長 財団法人日本消防協会常務理事 三井住友信託銀行株式会社顧問 財団法人全国市町村振興協会業 務執行理事(現職) 取締役(現職)	(注)3	2
取締役	—	二 瓶 由美子	昭和25年8月31日	平成7年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成25年4月 平成25年10月 平成28年6月 桜の聖母短期大学非常勤講師 桜の聖母短期大学専任講師 福島県男女共同参画審議会会長 桜の聖母短期大学准教授 桜の聖母短期大学キャリア教養 学科教授 福島地方労働審議会委員(現職) 取締役(現職)	(注)3	3
常勤監査役	—	吉 田 直 人	昭和30年6月8日生	昭和51年4月 平成12年3月 平成14年5月 平成16年5月 平成18年6月 平成21年7月 平成23年6月 平成24年4月 平成26年6月 平成28年6月 当行入行 芳賀支店長 富岡支店長 須賀川支店長 会津支店長 白河支店長 営業推進室長 小名浜支店長 執行役員郡山営業部長 監査役(現職)	(注)4	78
常勤監査役	—	稲 村 修	昭和31年11月11日生	昭和55年4月 平成12年3月 平成14年9月 平成17年4月 平成20年3月 平成21年7月 平成24年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月 当行入行 矢吹支店長 東館支店長 小名浜支店長 営業支援チームリーダー 須賀川支店長 会津支店長 執行役員本店営業部長 取締役本店営業部長 監査役(現職)	(注)5	54
監査役	—	新 開 文 雄	昭和26年10月16日	平成4年4月 平成8年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成20年11月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年10月 第一東京弁護士会登録 福島県弁護士会登録替 新開法律事務所開設 福島県労働委員会公益委員 福島市顧問(現職) 弁護士法人新開法律事務所代表 社員弁護士(現職) 監査役(現職) 福島県労働委員会会長 福島地方労働審議会会長(現 職)	(注)6	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	清水修二	昭和23年12月13日	昭和55年4月 平成3年4月 平成14年4月 平成20年4月 平成24年4月 平成26年3月 平成28年6月	福島大学経済学部助教授 福島大学経済学部教授 福島大学経済学部長 福島大学理事・副学長 福島県「公益信託うつくしま基金」運営委員会委員長(現職) 福島大学特任教授、福島大学名誉教授(現職) 監査役(現職)	(注)7	2
計							597

- (注) 1 取締役瀨瀬晃、川手晃及び二瓶由美子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役新開文雄及び清水修二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役吉田直人の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役稲村修の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役新開文雄の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役清水修二の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当行では、業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、横山利幸、佐藤俊彦及び渡辺敦雄であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

イ 企業統治の体制の概要

取締役会は、取締役8名で構成され、監査役4名の参加により原則月2回開催しております。取締役会は、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するほか、取締役の職務遂行を監督しており、銀行の業務の遂行の健全且つ適正な運営を確保するとともに企業価値を維持増大させるため、コーポレート・ガバナンスの充実強化を図っております。なお、取締役会で決定する重要事項のなかには、内部統制システムやコンプライアンスに関する事項も含まれており、これらの業務遂行の意思決定機関としております。

このほか当行は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各業務の業務執行機能を区分し、業務執行の効率化及びコーポレート・ガバナンスを強化するため、執行役員制度を採用しております。執行役員は取締役会の決議により選任され、人数は3名であります。なお、執行役員は、取締役会に参加しており、経営の意思疎通を図っております。

当行の業務執行では、営業、業務、事務、企画の4本部のほか、独立部門として監査部を置く体制を採用しております。このうちコーポレート・ガバナンスの担当は企画本部の経営企画部であります。経営企画部は企画本部長が統括しており、コーポレート・ガバナンスの企画立案、事前対策を担当しております。独立部門の監査部は社長が直接統括しており、コーポレート・ガバナンスの事後的な実態把握を担当しております。

当行のコーポレート・ガバナンス面における特徴の一つとして、本部長会議が挙げられます。本部長会議は、原則として社長以下本部長全員により毎営業日に開催され、経営主導型の業務運営、本部長間における情報の共有や、諸問題に対する意思の疎通などを主な狙いとしており、時には社長と社員のパイプ的な役目を果たす場でもあります。営業戦略上の議題も取り上げられますが、コーポレート・ガバナンスに関する事項も企画本部長から報告され、必要に応じ出席者全員で議論のうえ、適切な施策を打ち出しております。

当行は監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役4名で構成され、取締役会と同様に原則月2回開催しております。なお、監査役のうち2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会へ出席し、業務及び財産の現況調査を通じて各取締役の業務執行状況を監査するとともに、常勤監査役は、監査部の監査結果に係る検討会に出席し、適切な助言・提言を行っております。

ロ 現状の体制を採用する理由

当行は、従来より社外取締役1名及び社外監査役2名により経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に努めておりましたが、なお一層の強化を図るため、平成28年6月より社外取締役2名を新たに選任しております。これにより、従来にも増して相互牽制が図られ、また、中立的な監督・監査機能が十分に発揮されることから、コーポレート・ガバナンスにおいて適切な体制が構築されたと判断し、現状の体制を採用しております。

ハ 内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会において「内部統制システムの基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、内部統制システムの充実を図っております。当行は、これを法令による外部からの他律的な強制とは捉えず、リスクの所在を発見しその事前防衛策を用意する自律的な仕組みと捉えており、内部統制の充実は内部管理やリスク管理の強化、更には収益力の向上に通じるものと考え、日々そのレベルアップに努めております。

ニ リスク管理体制の整備状況

当行は、経営の健全性及び安定的な収益を確保するため、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、取締役会において「統合的リスク管理の基本方針」を制定し、銀行業務に係わるリスクを統合的且つ体系的に管理する体制をとっております。

ホ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行は、グループ会社を独立した会社として自主性を保つように配慮しながらも、グループ会社管理規定にてグループ会社が当行の事前了解を得る事項及び報告する事項を定め、適切な指導・管理をおこなっております。また、当行及び当行子会社の取締役が出席するグループ会議を半期ごとに開催し、当行子会社の業務執行状況の報告を義務付けております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当行は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項に定める要件に該当する賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、社外取締役及び社外監査役の全員と当該契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役については金1,500万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とし、社外監査役については金1,000万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

② 内部監査及び監査役監査の実施状況

イ 内部監査及び監査役監査の状況

当行は、他の部署から独立した内部監査部門として監査部を設置しております。被監査部門からの独立性を確保した上で業務監査に当たっており、平成29年3月末現在10名で構成されております。監査役は、取締役会や監査部の監査結果に係る検討会への出席のほか、本支店の業務監査を行うなど、業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門では、内部監査を通じて内部統制の有効性・適切性を検証し、当行の財務報告の信頼性の確保と業務の有効性及び効率性の向上に努めております。内部監査部門と監査役との連携については、監査結果について常勤監査役と意見交換する監査部の監査結果に係る検討会を開催しております。また、内部監査部門は監査結果の報告を行う監査会議を関連部署と毎月開催し意見交換を行っております。重要な監査結果については、取締役会において報告されております。

監査役と会計監査人は、定期的な会合を持つほか適時に会合を持つなど、緊密な連携を保ちながら積極的に意見交換及び情報交換を行い、効率的な監査を行っております。

内部統制部門は、監査結果や内部統制の実施状況について意見交換を行い、情報の共有化を図りながら内部統制の実態と問題点の把握に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の状況

当行は、従来より社外取締役1名及び社外監査役2名を選任していましたが、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成28年6月より社外取締役2名を新たに選任しております。なお、当行と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特筆すべき事項はありません。

ロ 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、それぞれ元企業経営者、県の元副知事、短期大学の元教授としての豊富な経験と幅広い知識を生かし、独立した立場から経営の意思決定機能の公平性及び客観性を向上させると共に他の取締役の業務執行状況を監督しております。

社外監査役は、それぞれ、弁護士（専門は企業法務）、大学の元経済学部教授（専門は地方財政論）として専門的な知識と経験を有しており、独立した立場から取締役の職務執行に対する監査業務を遂行しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席のほか、必要に応じその他の重要な会議にも参加しそれぞれの立場から意見を述べるなど、企業統治において果たす機能及び役割を十分に担っております。

ハ 選任するための独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選定するための当行からの独立性に関する基準及び方針については定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等に従っております。

ニ 選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役は、社長をはじめ取締役、執行役員など経営陣の業務執行の合法性、合理性、妥当性をチェックしており、取締役会でも積極的に発言するなどその機能度は高いと考えております。

ホ 監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、諸会議への出席を通じて出席者との意見交換を行うなど適切な監督を実施しております。社外監査役は、監査役会に定期的に出席している内部監査部門の責任者等と直接意見交換を行うなど適切な監督・監査を実施しております。また、会計監査人とは定期的に意見交換を行い、連携を深めております。内部統制部門の実態等については、常勤監査役を通して報告を受けております。

④ 役員の報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

役員区分	対象となる役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)
取締役	6	81	81
監査役	3	24	24
社外役員	6	19	19

(注) 1 重要な使用人兼務役員はおりません。

2 取締役の員数と報酬等の総額には、平成28年6月23日に退任した取締役1名、常勤監査役1名、社外監査役1名が含まれております。

3 上記報酬等の総額のほか、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会の決議に基づき、当事業年度中に退任した社外監査役1名に対し役員退職慰労金を1百万円支給しております。

4 役員退職慰労金制度は、平成22年4月27日の取締役会で廃止を決議し、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会で打ち切り支給することを決定しております。これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰入をもって停止し、既引当金については当事業年度において役員退任により全額取崩しております。

ロ 役員ごとの連結報酬等の総額

役員区分ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、平成3年6月27日開催の第125回定時株主総会の決議により取締役及び監査役の報酬限度額を定めており、その額は取締役が月額2,250万円以内、監査役が月額700万円以内であります。

取締役の報酬は、株主総会で決議された金額の範囲内で、取締役会において決定するものとしております。監査役の報酬等の協議については、監査役全員の同意がある場合には、監査役会において行うことができるとしております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 62銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 3,058百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ゼビオホールディングス株式会社	607,020	1,130	取引関係の維持
株式会社東邦銀行	2,098,607	750	安定株主の確保
株式会社栃木銀行	721,150	324	安定株主の確保
株式会社大光銀行	1,000,000	211	安定株主の確保
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	24,000	113	取引関係の維持
こころネット株式会社	135,000	107	取引関係の維持
株式会社南日本銀行	450,000	70	安定株主の確保
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	21,200	69	取引関係の維持
常磐開発株式会社	147,000	68	取引関係の維持
クリナップ株式会社	70,000	53	取引関係の維持
株式会社ダイユーエイト	54,400	38	取引関係の維持
常磐興産株式会社	138,000	21	取引関係の維持
日本ユニシス株式会社	10,000	14	取引関係の維持
株式会社アサカ理研	10,000	10	取引関係の維持
株式会社宮崎太陽銀行	35,000	6	安定株主の確保

(注) 銘柄別の投資株式の貸借対照表計上額が提出会社の資本金額の100分の1を超える投資株式の総銘柄数が30に満たないため、保有している全銘柄を開示しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ゼビオホールディングス株式会社	607,020	1,091	取引関係の維持
株式会社東邦銀行	2,098,607	894	安定株主の確保
こころネット株式会社	135,000	216	取引関係の維持
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	24,000	105	取引関係の維持
常磐開発株式会社	147,000	84	取引関係の維持
株式会社南日本銀行	450,000	72	安定株主の確保
クリナップ株式会社	70,000	60	取引関係の維持
株式会社大光銀行	255,000	59	安定株主の確保
ダイユー・リックホールディングス株式会社	60,384	44	取引関係の維持
常磐興産株式会社	13,800	22	取引関係の維持
日本ユニシス株式会社	10,000	15	取引関係の維持
株式会社アサカ理研	10,000	13	取引関係の維持
株式会社宮崎太陽銀行	35,000	6	安定株主の確保
株式会社栃木銀行	100	0	安定株主の確保

(注) 銘柄別の投資株式の貸借対照表計上額が提出会社の資本金額の100分の1を超える投資株式の総銘柄数が30に満たないため、保有している全銘柄を開示しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,800	24	376	229
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	443	29	235	121
非上場株式	—	—	—	—

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当行の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。当事業年度の監査業務は以下に掲げる公認会計士2名が業務を執行し、補助者は公認会計士5名、公認会計士試験合格者等2名、その他9名で構成されております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
牧野 あや子	有限責任監査法人トーマツ
高 原 透	

(注) 継続監査年数に関しては、全員7年以内であるため記載しておりません。

⑦ 取締役の定数及び選解任の決議要件

当行では、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議にあたっては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 株式の種類による議決権の有無等の差異及び理由

当行は、普通株式とは異なる種類の株式(A種優先株式)の発行を可能とする旨を定款で定めております。なお、単元株式数はそれぞれ1,000株であります。また、A種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること等から、一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	53	1	54	3
連結子会社	—	—	—	—
計	53	1	54	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、基幹系システム移行推進プロジェクトにおける第三者評価であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※6 89,867	※6 84,571
コールローン及び買入手形	10,000	—
商品有価証券	78	103
金銭の信託	3,127	3,201
有価証券	※6, ※12 161,607	※6, ※12 155,129
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 494,876	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 503,589
外国為替	299	162
リース債権及びリース投資資産	※6 2,976	※6 3,313
その他資産	※6 6,339	※6 4,752
有形固定資産	※9, ※10 10,991	※9, ※10 10,898
建物	4,459	4,335
土地	※8 6,089	※8 6,114
その他の有形固定資産	442	447
無形固定資産	484	359
ソフトウェア	364	245
その他の無形固定資産	119	114
繰延税金資産	1,319	1,487
支払承諾見返	469	392
貸倒引当金	△4,408	△3,854
資産の部合計	778,029	764,106

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	671,922	669,063
譲渡性預金	40,206	43,500
借入金	※6 23,325	※6 11,045
社債	※11 3,000	※11 3,000
その他負債	2,687	2,179
賞与引当金	199	194
退職給付に係る負債	1,911	1,816
役員退職慰労引当金	15	—
睡眠預金払戻損失引当金	148	176
利息返還損失引当金	5	3
再評価に係る繰延税金負債	※8 702	※8 702
負ののれん	377	251
支払承諾	469	392
負債の部合計	744,970	732,324
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,253
利益剰余金	11,901	12,703
自己株式	△17	△18
株主資本合計	31,240	32,066
その他有価証券評価差額金	1,106	△981
土地再評価差額金	※8 674	※8 674
退職給付に係る調整累計額	△154	△134
その他の包括利益累計額合計	1,626	△440
非支配株主持分	191	156
純資産の部合計	33,058	31,782
負債及び純資産の部合計	778,029	764,106

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
経常収益	17,965	14,497
資金運用収益	10,142	8,383
貸出金利息	7,145	6,677
有価証券利息配当金	2,923	1,653
コールローン利息及び買入手形利息	5	1
預け金利息	67	50
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,891	1,737
その他業務収益	1,113	1,063
その他経常収益	4,817	3,313
貸倒引当金戻入益	386	402
償却債権取立益	366	358
その他の経常収益	4,064	2,552
経常費用	14,626	12,820
資金調達費用	506	358
預金利息	379	276
譲渡性預金利息	42	9
借入金利息	28	16
社債利息	52	52
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	1,056	1,105
その他業務費用	1,963	813
営業経費	8,931	8,670
その他経常費用	2,169	1,871
その他の経常費用	※1 2,169	※1 1,871
経常利益	3,338	1,677
特別利益	137	3
固定資産処分益	81	0
段階取得に係る差益	55	—
その他の特別利益	—	3
特別損失	155	4
固定資産処分損	100	4
減損損失	※2 55	—
税金等調整前当期純利益	3,319	1,676
法人税、住民税及び事業税	69	204
法人税等調整額	568	217
法人税等合計	638	421
当期純利益	2,681	1,254
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△7	△9
親会社株主に帰属する当期純利益	2,688	1,264

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)
当期純利益	2,681	1,254
その他の包括利益	※1 △2,527	※1 △2,067
その他有価証券評価差額金	△2,491	△2,087
土地再評価差額金	37	—
退職給付に係る調整額	△73	20
包括利益	154	△812
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	161	△803
非支配株主に係る包括利益	△7	△9

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,127	1,228	9,542	△16	28,882
当期変動額					
剰余金の配当			△344		△344
親会社株主に帰属する当期純利益			2,688		2,688
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,359	△0	2,358
当期末残高	18,127	1,228	11,901	△17	31,240

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,597	652	△81	4,169	116	33,167
当期変動額						
剰余金の配当						△344
親会社株主に帰属する当期純利益						2,688
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩						15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,491	21	△73	△2,542	75	△2,467
当期変動額合計	△2,491	21	△73	△2,542	75	△109
当期末残高	1,106	674	△154	1,626	191	33,058

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,127	1,228	11,901	△17	31,240
当期変動額					
剰余金の配当			△459		△459
親会社株主に帰属する当期純利益			1,264		1,264
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		24			24
その他			△2		△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	24	801	△0	825
当期末残高	18,127	1,253	12,703	△18	32,066

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,106	674	△154	1,626	191	33,058
当期変動額						
剰余金の配当					△0	△460
親会社株主に帰属する当期純利益						1,264
自己株式の取得						△0
連結子会社株式の取得による持分の増減					△24	—
その他					△0	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,087	—	20	△2,067	△9	△2,076
当期変動額合計	△2,087	—	20	△2,067	△34	△1,276
当期末残高	△981	674	△134	△440	156	31,782

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,319	1,676
減価償却費	767	690
減損損失	55	—
負ののれん償却額	△125	△125
持分法による投資損益 (△は益)	△38	—
貸倒引当金の増減 (△)	△386	△402
持分変動損益 (△は益)	△55	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	△5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	55	△94
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△98	△15
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	30	28
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	3	△2
資金運用収益	△10,142	△8,383
資金調達費用	506	358
有価証券関係損益 (△)	△607	△208
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△132	△78
固定資産処分損益 (△は益)	18	4
貸出金の純増 (△) 減	△20,949	△8,852
預金の純増減 (△)	10,573	△2,858
譲渡性預金の純増減 (△)	△4	3,293
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,005	△12,280
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	5,773	△2,976
コールローン等の純増 (△) 減	△10,000	10,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△43	137
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△6	—
資金運用による収入	10,249	8,508
資金調達による支出	△539	△408
その他	△343	268
小計	△11,108	△11,726
法人税等の支払額	△142	△132
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,250	△11,859
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△83,987	△78,150
有価証券の売却による収入	38,875	20,363
有価証券の償還による収入	116,813	62,193
金銭の信託の増加による支出	△1,309	—
有形固定資産の取得による支出	△145	△312
無形固定資産の取得による支出	△42	△47
有形固定資産の売却による収入	85	1
有形固定資産の除却による支出	△96	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,193	4,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△344	△459
非支配株主からの払込みによる収入	5	—
非支配株主への配当金の支払額	—	△0
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△340	△461
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	58,602	△8,272
現金及び現金同等物の期首残高	29,632	88,477
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	243	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 88,477	※1 80,204

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名

株式会社ふくぎんリース

株式会社福島カードサービス

株式会社東北バンキングシステムズ

福活ファンド投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 3社

(2) 12月末日を決算日とする子会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(株式については連結決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,712百万円(前連結会計年度末は4,913百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成22年4月27日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰入をもって停止し、既引当金については当連結会計年度において役員退任により全額取崩しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	306百万円	364百万円
延滞債権額	10,053百万円	7,972百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	20百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	277百万円	203百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	10,637百万円	8,560百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	1,265百万円	870百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
リース投資資産	404百万円	268百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	285百万円	135百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	50,441百万円	40,702百万円
定期預け金	212百万円	212百万円

なお、その他資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金敷金	215百万円	204百万円
手形交換所担保保証金等	3百万円	3百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	37,305百万円	41,701百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	35,727百万円	37,959百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3,522百万円	3,502百万円

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	15,911百万円	16,097百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	2,996百万円	2,943百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	3,000百万円	3,000百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
2,579百万円	2,412百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
貸出金償却	197百万円	242百万円
株式等売却損	212百万円	30百万円

※2 減損損失は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された次の資産グループ2ヵ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福島県内	事業用資産 2ヵ所	土地	55百万円

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△886百万円	△1,458百万円
組替調整額	△2,532 "	△1,022 "
税効果調整前	△3,419 "	△2,481 "
税効果額	927 "	393 "
その他有価証券評価差額金	△2,491 "	△2,087 "
土地再評価差額金	"	"
当期発生額	— "	— "
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	— "	— "
税効果額	37 "	— "
土地再評価差額金	37 "	— "
退職給付に係る調整額	"	"
当期発生額	△110 "	3 "
組替調整額	8 "	25 "
税効果調整前	△101 "	29 "
税効果額	28 "	△8 "
退職給付に係る調整額	△73 "	20 "
その他の包括利益合計	△2,527 "	△2,067 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	230,000	—	—	230,000	
自己株式					
普通株式	199	10	—	209	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 10千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	344	1.50	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	459	利益剰余金	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	230,000	—	—	230,000	
自己株式					
普通株式	209	5	—	214	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 5千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	459	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	459	利益剰余金	2.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	89,867百万円	84,571百万円
定期預け金	△212 "	△212 "
普通預け金	△885 "	△2,555 "
その他の預け金	△291 "	△1,598 "
現金及び現金同等物	<u>88,477 "</u>	<u>80,204 "</u>

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

ファイナンス・リース取引における金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
リース料債権部分	3,321	3,652
見積残存価額部分	85	99
受取利息相当額	△432	△439
合計	2,973	3,312

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	前連結会計年度					
	(平成28年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	1	0	0	0	—	—
リース投資資産に係るリース料債権部分	982	801	636	448	248	204

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	当連結会計年度					
	(平成29年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	0	0	0	—	—	—
リース投資資産に係るリース料債権部分	1,047	884	704	487	318	208

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
1年内	37	40
1年超	32	22
合計	70	62

3 既契約分取引について簡便的処理の採用

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における貸貸資産の帳簿価額をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が4百万円多く計上されております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における貸貸資産の帳簿価額をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が3百万円多く計上されております。

4 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
リース投資資産	4	1
リース債務	4	1

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しております。当行グループの主たる業務である銀行業務について、当行では、福島県内を中心とした預金による調達のほか、社債等による資金調達を行っております。調達した資金は、調達同様に福島県内の企業や個人、地方公共団体向けへの貸出金を中心として運用しております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるマイナスの影響を抑制するように、当行では、資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」という。)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として福島県内の企業及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、固定金利貸出金については金利リスクに晒されております。

そのほか、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、売買目的及びその他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもの、一般顧客から調達する預金であり、当行グループの信用状況の変化や市場環境の大きな変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出先について信用情報に基づき内部格付を行い、与信限度額を設定し、個別案件ごとの与信審査によって、保証や担保の設定を検討しているほか、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査部を中心として行われ、必要に応じて経営陣を含めた審査委員会での審議や取締役会に対する報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動による影響を管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、ALM会議では経営企画部が月次ベースで把握した有価証券及び預金・貸出金等の金利リスクについて報告し、当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。また、取締役会に対しても定期的に報告しております。

ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、投資運用ルールに従い、事前審査、投資額の限度のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。ALM会議では経営企画部が月次ベースで把握した当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。

iii) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理にVaRを利用しております。

V a Rの算定にあたっては、分散共分散法(観測期間1年、信頼区間99%)を採用しております。算定に使用している保有期間は商品区分により異なり、「貸出金」及び「預金」は120日、また、「有価証券」のうち、満期保有目的の債券、政策投資株式は120日、売買目的有価証券は10日、その他有価証券は60日にて算定しております。

当連結会計年度末における当行の市場リスク量(損失の推計値)は、全体で6,975百万円(前連結会計年度末は5,171百万円)であります。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当行ではモデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって算定した場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	89,867	89,867	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,585	4,908	323
その他有価証券	156,562	156,562	—
(4) 貸出金	494,876		
貸倒引当金(*)	△4,314		
	490,561	495,555	4,993
資産計	751,576	756,894	5,317
(1) 預金	671,922	672,115	192
(2) 譲渡性預金	40,206	40,206	—
(3) 借入金	23,325	23,326	1
負債計	735,453	735,647	193

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	84,571	84,571	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,417	4,701	284
その他有価証券	150,170	150,170	—
(4) 貸出金	503,589		
貸倒引当金(*)	△3,768		
	499,820	501,879	2,059
資産計	738,979	741,323	2,343
(1) 預金	669,063	669,261	197
(2) 譲渡性預金	43,500	43,500	—
(3) 借入金	11,045	11,044	△0
負債計	723,608	723,805	196

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金はすべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)其他有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
① 非上場株式(*1) (*2)	374	373
② 組合出資金(*3)	84	168
合計	459	542

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	80,961	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	10,000	—	—	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	277	1,522	780	500	—	1,500
うち国債	—	—	—	—	—	1,500
社債	277	1,522	780	—	—	—
その他	—	—	—	500	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	30,759	35,358	34,385	5,262	4,641	—
うち国債	19,000	16,500	17,500	1,000	—	—
地方債	137	1,408	1,843	1,662	251	—
社債	9,922	17,150	12,442	2,600	4,390	—
その他	1,700	300	2,600	—	—	—
貸出金(*2)	98,647	72,316	81,294	47,526	85,054	99,677
合計	220,646	109,197	116,459	53,288	89,695	101,177

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致していません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,360百万円は含めていません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	75,594	—	—	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	1,055	897	930	30	—	1,500
うち国債	—	—	—	—	—	1,500
社債	1,055	897	430	30	—	—
その他	—	—	500	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	26,934	26,142	6,276	2,800	6,167	22,000
うち国債	15,000	10,500	4,500	1,000	5,000	22,000
地方債	1,008	1,600	143	—	467	—
社債	10,926	11,142	1,633	1,800	700	—
その他	—	2,900	—	—	—	—
貸出金(*2)	88,174	86,345	71,424	49,257	89,765	110,284
合計	191,758	113,384	78,631	52,087	95,933	133,784

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致していません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,336百万円は含めていません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	604,028	50,029	17,864	—	—	—
譲渡性預金	40,206	—	—	—	—	—
借入金	22,830	305	190	—	—	—
合計	667,065	50,334	18,054	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	603,559	51,495	14,008	—	—	—
譲渡性預金	43,500	—	—	—	—	—
借入金	10,415	395	235	—	—	—
合計	657,474	51,890	14,243	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	△0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,505	1,830	324
	社債	—	—	—
	その他	499	595	95
	外国証券	499	595	95
	小計	2,005	2,426	420
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	2,579	2,482	△97
	その他	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	小計	2,579	2,482	△97
合計		4,585	4,908	323

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,505	1,780	275
	社債	—	—	—
	その他	499	580	80
	外国証券	499	580	80
	小計	2,005	2,361	356
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	2,412	2,340	△71
	その他	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	小計	2,412	2,340	△71
合計		4,417	4,701	284

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,395	3,782	613
	債券	106,573	105,533	1,039
	国債	54,414	54,068	345
	地方債	5,282	5,163	119
	社債	46,876	46,301	574
	その他	19,640	18,987	652
	外国証券	4,042	3,812	230
	投資信託	15,597	15,175	422
	その他	—	—	—
	小計	130,609	128,303	2,306
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	396	467	△70
	債券	348	350	△1
	国債	—	—	—
	地方債	143	143	—
	社債	205	206	△1
	その他	25,207	25,941	△733
	外国証券	786	800	△13
	投資信託	24,420	25,141	△720
	その他	—	—	—
	小計	25,953	26,759	△806
合計	156,562	155,062	1,499	

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,898	2,214	683
	債券	61,886	61,593	293
	国債	33,109	32,967	142
	地方債	2,755	2,740	15
	社債	26,021	25,885	135
	その他	13,584	13,285	299
	外国証券	2,557	2,409	148
	投資信託	11,026	10,875	151
	その他	—	—	—
	小計	78,369	77,093	1,276
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	234	257	△23
	債券	28,387	28,769	△381
	国債	27,601	27,976	△375
	地方債	475	479	△4
	社債	310	312	△1
	その他	43,178	45,030	△1,852
	外国証券	494	500	△5
	投資信託	42,683	44,530	△1,846
	その他	—	—	—
	小計	71,800	74,058	△2,257
合計	150,170	151,151	△981	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
その他	185	200	14
外国証券	185	200	14
合計	185	200	14

売却理由は、早期償還条項に基づく期限前償還によるものです。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,966	1,449	9
債券	30,237	997	—
国債	26,827	788	—
地方債	—	—	—
社債	3,409	208	—
その他	6,256	312	203
投資信託	6,256	312	203
合計	40,460	2,758	212

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,476	382	30
債券	17,608	542	—
国債	4,163	91	—
地方債	2,497	102	—
社債	10,946	347	—
その他	3,267	128	89
投資信託	3,267	128	89
合計	23,352	1,052	120

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はあります。

なお、減損処理にあたっては、当該連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,127	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,201	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,499
その他有価証券	1,499
(△)繰延税金負債	393
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,106
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,106

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△981
その他有価証券	△981
(+)繰延税金資産	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△981
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△981

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	297	—	19	19
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	19	19

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	105	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用していましたが、厚生年金基金制度については、平成16年9月に解散し、解散時において50歳以上の従業員に対しては第2退職一時金制度を、また、50歳未満の従業員に対しては確定拠出年金制度及び退職金前払い制度の選択制を採用しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	1,834	1,911
勤務費用	103	103
利息費用	9	9
数理計算上の差異の発生額	110	△3
退職給付の支払額	△167	△203
過去勤務費用の発生額	—	—
新規連結に伴う増加額	20	—
退職給付債務の期末残高	1,911	1,816

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	1,911	1,816
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,911	1,816

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	1,911	1,816
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,911	1,816

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	103	103
利息費用	9	9
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	9	25
過去勤務費用の費用処理額	△0	△0
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	121	137

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
過去勤務費用	△0	△0
数理計算上の差異	△101	29
その他	—	—
合計	△101	29

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	1	1
未認識数理計算上の差異	△222	△193
その他	—	—
合計	△221	△192

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	割引率	0.500%
長期期待運用収益率	—	—
予想昇給率	2.7%	2.7%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度105百万円、当連結会計年度100百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,827百万円	6,700百万円
退職給付に係る負債	577	548
減価償却費	151	147
有価証券評価損	256	544
税務上の繰越欠損金	748	553
その他	443	457
繰延税金資産小計	9,005	8,951
評価性引当額	△7,292	△7,464
繰延税金資産合計	1,713	1,487
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△393	—
繰延税金負債合計	△393	—
繰延税金資産の純額	1,319百万円	1,487百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.5%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.4
住民税均等割等	0.7	1.4
評価性引当額の増減	△14.3	△4.4
負ののれん償却	△1.2	△2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	—
その他	△0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2%	25.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の一部営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～39年と見積り、割引率は0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	36百万円	34百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円	3百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	一百万円
期末残高	34百万円	37百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを展開しております。

当行グループは、業種に特有の規制環境及びサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。また、クレジットカード業務及び信用保証業務については「その他」に含めております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースでの数値であります。また、セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	16,004	1,635	17,640	198	17,838	126	17,965
セグメント間の内部経常収益	49	72	121	4	125	△125	—
計	16,054	1,707	17,761	202	17,964	1	17,965
セグメント利益 (△はセグメント損失)	3,025	200	3,226	△14	3,212	125	3,338
セグメント資産	774,892	4,174	779,066	1,017	780,084	△2,055	778,029
セグメント負債	743,554	2,251	745,805	843	746,648	△1,678	744,970
その他の項目							
減価償却費	739	25	765	1	767	—	767
資金運用収益	10,136	0	10,136	26	10,163	△20	10,142
資金調達費用	497	20	518	8	526	△20	506
持分法投資利益	38	—	38	—	38	—	38
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	146	41	188	—	188	—	188

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額125百万円は、負ののれん償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,055百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△1,678百万円は、セグメント間取引消去△2,055百万円及び負ののれん377百万円であります。

(4) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,759	1,465	14,224	173	14,398	99	14,497
セグメント間の内部経常収益	40	67	107	2	110	△110	—
計	12,799	1,532	14,332	176	14,508	△10	14,497
セグメント利益 (△はセグメント損失)	1,503	104	1,607	△55	1,552	125	1,677
セグメント資産	760,692	4,173	764,866	1,340	766,206	△2,100	764,106
セグメント負債	730,947	2,184	733,131	1,041	734,173	△1,848	732,324
その他の項目							
減価償却費	658	30	689	0	690	—	690
資金運用収益	8,371	0	8,371	24	8,396	△13	8,383
資金調達費用	349	14	364	7	371	△13	358
持分法投資利益	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	340	19	360	0	360	—	360

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額125百万円は、負ののれん償却額であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,100百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△1,848百万円は、セグメント間取引消去△2,100百万円及び負ののれん251百万円であります。

(4) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券関連 業務(百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	7,935	5,878	1,307	2,843	17,965

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券関連 業務(百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	7,575	2,784	1,236	2,900	14,497

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			その他 (百万円)	合計 (百万円)
	銀行業	リース業	計		
減損損失	55	—	55	—	55

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はありません。

なお、報告セグメントに配分されていない負ののれんの当連結会計年度の償却額は125百万円、当連結会計年度末の未償却残高は377百万円であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はありません。

なお、報告セグメントに配分されていない負ののれんの当連結会計年度の償却額は125百万円、当連結会計年度末の未償却残高は251百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	阿部三郎 (注1)	—	—	会社役員	0.01	与信取引先	融資取引(注2)	8	貸出金	94
							利息の受取り	1	未収収益	0
役員 の 近親者	阿部典生 (注1)	—	—	会社役員	—	与信取引先	融資取引(注2)	7	貸出金	196
							利息の受取り	3	未収収益	0

- (注) 1 当行の取締役佐藤明則の近親者であります。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	阿部三郎 (注1)	—	—	会社役員	0.01	与信取引先	融資取引(注2)	8	貸出金	86
							利息の受取り	1	未収収益	0
役員 の 近親者	阿部典生 (注1)	—	—	会社役員	—	与信取引先	融資取引(注2)	8	貸出金	187
							利息の受取り	3	未収収益	0

- (注) 1 当行の取締役佐藤明則の近親者であります。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	143円03銭	137円62銭
1株当たり当期純利益金額	11円69銭	5円50銭

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	33,058	31,782
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	191	156
うち非支配株主持分	百万円	191	156
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	32,867	31,625
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数	千株	229,790	229,785

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,688	1,264
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	2,688	1,264
普通株式の期中平均株式数	千株	229,795	229,788

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更

当行は、平成29年5月12日の取締役会において、平成29年6月23日開催の第151回定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容については、以下のとおりであります。

1 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当行は東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当行株式の売買単位を100株に変更するものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(3) 変更予定日

平成29年10月1日

2 株式併合について

(1) 併合の目的

前記「1 単元株式数の変更について」に記載の通り、単元株式数を100株に変更することに併せて、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

(2) 併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日（実質上9月29日）の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	230,000,000株
株式併合により減少する株式数	207,000,000株
株式併合後の発行済株式総数	23,000,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

④ 併合後の発行可能株式総数

9千万株 (併合前9億株)

⑤ 併合による影響

株式併合により、発行済株式総数は10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たり純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当行株式の資産価値に変動はありません。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3 定款の一部変更について

(1) 単元株式数の変更

平成29年10月1日をもって、普通株式およびA種優先株式の単元株式数を、いずれも1,000株から100株に変更いたします。

(2) 発行可能株式総数および発行可能種類株式総数の変更

平成29年10月1日をもって、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を9億株から9千万株に減少させるため、普通株式およびA種優先株式の発行可能種類株式総数を、いずれも9億株から9千万株に変更いたします。

4 単元株数の変更および株式併合並びに定款一部変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
定時株主総会決議日	平成29年6月23日
株式併合の効力発生日	平成29年10月1日 (予定)
単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日 (予定)
定款の一部変更の効力発生日	平成29年10月1日 (予定)

5 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,430円30銭	1,376円29銭
1株当たり当期純利益金額	116円99銭	55円00銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成25年 3月27日	1,500	1,500	当初5年 2.34(固定) 後半5年 6ヶ月ユーロ円 Libor+3.50(変動)	無	平成35年 3月27日
	第4回期限前 償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成25年 12月5日	1,500	1,500	当初5年 1.19(固定) 後半5年 6ヶ月ユーロ円 Libor+2.30(変動)	無	平成35年 12月5日
合計	—	—	3,000	3,000	—	—	—

(注) 1 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	23,325	11,045	0.11	—
借入金	23,325	11,045	0.11	平成29年4月～ 平成34年3月
1年以内に返済予定のリース債務	9	7	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	10	2	—	平成30年4月～ 平成31年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務の全部について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該平均利率の記載を省略しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	10,415	200	195	165	70
リース債務	7	2	0	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の額の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	3,807	7,703	10,918	14,497
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	百万円	330	1,214	1,367	1,676
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額	百万円	305	1,025	1,199	1,264
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	1.32	4.46	5.22	5.50

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	1.32	3.13	0.75	0.27

②その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	89,582	84,324
現金	8,880	8,962
預け金	※7 80,701	※7 75,362
コールローン	10,000	—
商品有価証券	78	103
商品国債	3	6
商品地方債	74	96
金銭の信託	3,127	3,201
有価証券	※7 162,195	※7 155,887
国債	55,920	62,216
地方債	5,425	3,230
社債	※11 49,661	※11 28,744
株式	※1 5,729	※1 4,249
その他の証券	※1 45,457	※1 57,445
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 496,407	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 505,036
割引手形	※6 1,265	※6 870
手形貸付	35,885	24,298
証書貸付	372,203	382,809
当座貸越	87,053	97,057
外国為替	299	162
外国他店預け	299	162
買入外国為替	0	0
その他資産	4,449	2,976
未決済為替貸	49	43
未収収益	563	528
金融派生商品	19	1
その他の資産	※7 3,817	※7 2,403
有形固定資産	※9 10,926	※9 10,840
建物	4,452	4,329
土地	6,088	6,113
その他の有形固定資産	386	397
無形固定資産	459	343
ソフトウェア	354	238
その他の無形固定資産	104	104
繰延税金資産	1,241	1,415
支払承諾見返	469	392
貸倒引当金	△3,976	△3,401
資産の部合計	775,259	761,280

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	672,366	669,676
当座預金	9,342	8,793
普通預金	310,075	310,532
貯蓄預金	2,784	2,911
通知預金	1,656	1,720
定期預金	334,370	332,163
定期積金	10,117	9,132
その他の預金	4,019	4,423
譲渡性預金	40,206	43,500
借入金	22,600	10,200
借入金	22,600	10,200
社債	※10 3,000	※10 3,000
その他負債	2,104	1,518
未決済為替借	60	69
未払法人税等	22	185
未払費用	714	619
前受収益	206	181
従業員預り金	24	20
給付補填備金	3	2
金融派生商品	—	1
資産除去債務	34	37
その他の負債	1,038	400
賞与引当金	180	176
退職給付引当金	1,653	1,583
役員退職慰労引当金	7	—
睡眠預金払戻損失引当金	148	176
再評価に係る繰延税金負債	702	702
支払承諾	469	392
負債の部合計	743,438	730,926
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,228
その他資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	10,701	11,322
利益準備金	230	322
その他利益剰余金	10,471	11,000
別途積立金	5,500	7,500
繰越利益剰余金	4,971	3,500
自己株式	△17	△18
株主資本合計	30,039	30,660
その他有価証券評価差額金	1,106	△981
土地再評価差額金	674	674
評価・換算差額等合計	1,781	△306
純資産の部合計	31,821	30,354
負債及び純資産の部合計	775,259	761,280

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
経常収益	15,990	12,721
資金運用収益	10,138	8,374
貸出金利息	7,139	6,665
有価証券利息配当金	2,926	1,656
コールローン利息	5	1
預け金利息	67	50
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,886	1,732
受入為替手数料	488	491
その他の役務収益	1,398	1,241
その他業務収益	1,113	1,063
外国為替売買益	9	2
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	1,102	597
その他の業務収益	—	463
その他経常収益	2,851	1,550
貸倒引当金戻入益	281	435
償却債権取立益	366	358
株式等売却益	1,680	455
金銭の信託運用益	132	78
その他の経常収益	390	223
経常費用	12,999	11,253
資金調達費用	497	349
預金利息	379	276
譲渡性預金利息	42	9
借用金利息	22	10
社債利息	52	52
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,078	1,121
支払為替手数料	121	126
その他の役務費用	957	994
その他業務費用	1,998	844
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	—	89
国債等債券償還損	1,950	713
国債等債券償却	48	40
営業経費	8,780	8,567
その他経常費用	644	371
貸出金償却	196	241
株式等売却損	212	30
株式等償却	—	0
その他の経常費用	234	99
経常利益	2,991	1,467

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
特別利益	81	3
固定資産処分益	81	0
その他の特別利益	—	3
特別損失	155	3
固定資産処分損	99	3
減損損失	55	—
税引前当期純利益	2,917	1,466
法人税、住民税及び事業税	62	165
法人税等調整額	509	220
法人税等合計	571	385
当期純利益	2,345	1,081

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	18,127	1,228	1,228	161	2,500	6,023	8,684
当期変動額							
剰余金の配当						△344	△344
利益準備金の積立				69		△69	—
別途積立金の積立					3,000	△3,000	—
当期純利益						2,345	2,345
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						15	15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	69	3,000	△1,052	2,016
当期末残高	18,127	1,228	1,228	230	5,500	4,971	10,701

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△16	28,024	3,597	652	4,250	32,275
当期変動額						
剰余金の配当		△344				△344
利益準備金の積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		2,345				2,345
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		15				15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2,491	21	△2,469	△2,469
当期変動額合計	△0	2,015	△2,491	21	△2,469	△454
当期末残高	△17	30,039	1,106	674	1,781	31,821

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,127	1,228	1,228	230	5,500	4,971	10,701
当期変動額							
剰余金の配当						△459	△459
利益準備金の積立				92		△92	—
別途積立金の積立					2,000	△2,000	—
当期純利益						1,081	1,081
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	92	2,000	△1,470	621
当期末残高	18,127	1,228	1,228	322	7,500	3,500	11,322

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△17	30,039	1,106	674	1,781	31,821
当期変動額						
剰余金の配当		△459				△459
利益準備金の積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		1,081				1,081
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△2,087	—	△2,087	△2,087
当期変動額合計	△0	621	△2,087	—	△2,087	△1,466
当期末残高	△18	30,660	△981	674	△306	30,354

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等(株式については決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産

監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,712百万円(前事業年度末は4,913百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成22年4月27日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰入をもって停止し、既引当金については当事業年度において役員退任により全額取崩しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	567百万円	747百万円
出資金	25百万円	24百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	306百万円	362百万円
延滞債権額	10,037百万円	7,949百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	20百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	277百万円	203百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	10,620百万円	8,535百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	1,265百万円	870百万円

※7 対応する債務が貸借対照表に計上されている担保提供資産はありませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	50,441百万円	40,702百万円
定期預け金	212百万円	212百万円

また、その他の資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金敷金	215百万円	203百万円
手形交換所担保保証金等	3百万円	3百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	35,975百万円	40,364百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	34,398百万円	36,622百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	2,996百万円 (一百万円)	2,943百万円 (一百万円)

※10 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	3,000百万円	3,000百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	2,579百万円	2,412百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
子会社株式	567	747
関連会社株式	—	—
合計	567	747

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,744百万円	6,614百万円
退職給付引当金	498	477
減価償却費	151	147
有価証券評価損	256	544
税務上の繰越欠損金	505	350
その他	432	444
繰延税金資産小計	8,588	8,578
評価性引当額	△6,953	△7,163
繰延税金資産合計	1,635	1,415
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△393	—
繰延税金負債合計	△393	—
繰延税金資産の純額	1,241百万円	1,415百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.5%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.5
住民税均等割等	0.8	1.6
評価性引当額の増減	△16.3	△6.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	—
その他	△0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6%	26.3%

(重要な後発事象)

単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更

当行は、平成29年5月12日の取締役会において、平成29年6月23日開催の第151回定時株主総会に、単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,384円78銭	1,320円99銭
1株当たり当期純利益金額	102円06銭	47円05銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,515	130	54	16,591	12,261	248	4,329
土地	6,088	25	—	6,113	—	—	6,113
その他の有形固定資産	4,147	136	155	4,128	3,731	125	397
有形固定資産計	26,751	292	209	26,833	15,993	374	10,840
無形固定資産							
ソフトウェア	902	47	253	696	458	163	238
その他の無形固定資産	105	—	—	105	0	0	104
無形固定資産計	1,007	47	253	802	458	164	343

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,976	783	139	1,218	3,401
一般貸倒引当金	799	679	—	799	679
個別貸倒引当金	3,177	104	139	419	2,722
賞与引当金	180	176	180	—	176
役員退職慰労引当金	7	—	7	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	148	176	—	148	176
計	4,313	1,135	328	1,366	3,754

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金 …… 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	22	185	22	—	185
未払法人税等	22	43	22	—	43
未払事業税	—	142	—	—	142

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、福島県福島市において発行する福島民報及び福島民友に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.fukushimabank.co.jp/
株主に対する特典	株主優遇定期預金及び貸金庫利用手数料優遇 (当行株式1,000株以上所有の株主本人)

(注) 1 当銀行の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 剰余金の配当を受ける権利
 - (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (4) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (5) 単元未満株主の売渡請求に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利
- 2 平成29年6月23日開催の第151回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第150期) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
平成28年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度(第150期) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
平成28年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第151期第1四半期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
平成28年8月12日 関東財務局長に提出。

第151期第2四半期 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
平成28年11月25日 関東財務局長に提出。

第151期第3四半期 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
平成29年2月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)」の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月27日 関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第150期) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
平成28年8月9日 関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第151期第2四半期 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
平成29年2月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月23日

株式会社 福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野	あ や 子	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 原	透	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福島銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社福島銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月23日

株式会社 福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野	あ や 子	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 原	透	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森 川 英 治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル4階)

(注)大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当行取締役社長森川英治は、金融商品取引法令に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用についての責任を有しております。
- (2) 当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(平成19年2月15日 企業会計審議会)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。
- (3) 内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」Ⅰ. 内部統制の基本的枠組み 3. 内部統制の限界 に記載のとおり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日
平成29年3月31日
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準
財務報告に係る内部統制の評価に当たり、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制評価の基準に準拠しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要
財務報告に係る内部統制の評価に当たり、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価(以下「全社的な内部統制の評価」という。)を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲につきましては、当行並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としました。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当行並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の連結経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね3分の2に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」、「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、財務報告への影響を勘案して、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象にしております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、評価基準日である平成29年3月31日現在の当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森 川 英 治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル4階)

(注)大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役社長森川英治は、当行の第151期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。